



# 二国間クレジット制度 (JCM) 資金支援事業 (プロジェクト補助)

平成30年度予算 (案)  
7,100百万円 (7,200百万円)

## 背景・目的

- パリ協定の目標達成のためには、途上国を含む世界全体の大幅な排出削減が必要。我が国は約束草案に基づきJCMの構築・実施を通じ、コスト制約や導入実績がないため導入が進んでいない優れた低炭素技術等の普及を促進しており、これにより途上国の低炭素社会への移行及び世界的な排出削減を実現する。
- 本事業により、民間活力を活用しつつ優れた低炭素技術等を導入するプロジェクトに対し一部支援を行うことで、途上国の削減目標達成に貢献しつつ、我が国の約束草案の目標達成に活用する (5000万～1億トン削減等及び我が国の貢献に基づくクレジット獲得)。

## 事業概要

JCM導入が見込まれる途上国で、優れた低炭素技術等を活用したエネルギー起源CO2排出を削減する設備・機器の導入を行う事業者に対し、当該事業費 (初期コスト) の一部を補助する。

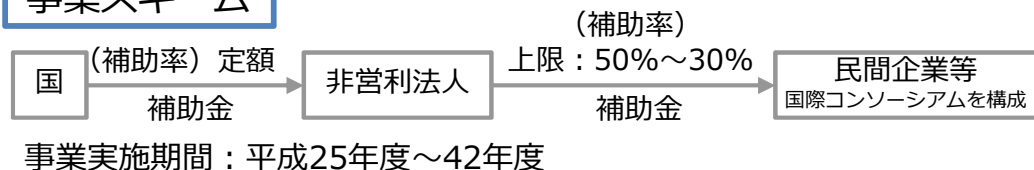
(設備等の導入後、JCMプロジェクトとしての登録、削減量の測定・報告・検証 (MRV) の実施及びクレジットの発行を行い、当該クレジットの1/2以上を日本国政府の口座へ納入する。)

## 事業目的・概要等

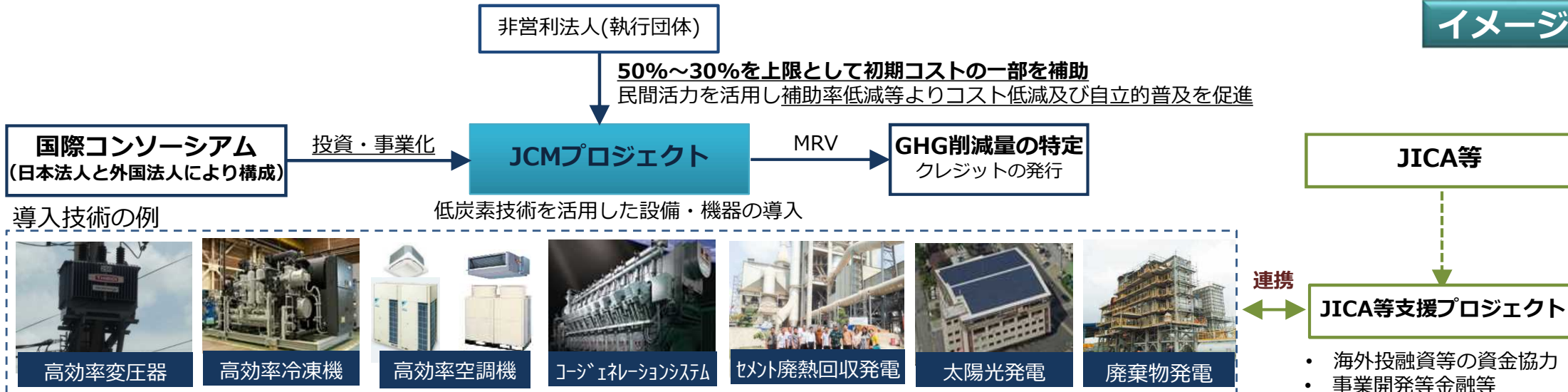
## 期待される効果

- 本事業により、年間約30～60万t-CO2の国際的なCO2排出削減を実現するとともに、その削減の我が国の貢献分をJCMを通じてクレジット化し、我が国の約束草案の目標達成に貢献する。
- 本事業の波及効果として、他機関とも連携しつつ、優れた低炭素技術等の途上国における水平展開を促進し、実質的な排出削減に貢献するとともに、海外における低炭素技術等の市場を拡大する。

## 事業スキーム



## イメージ



- 途上国におけるGHG排出削減及び日本の約束草案の目標達成への活用 (日本のクレジット獲得含む)
- 導入技術の横展開・波及効果による更なる削減の推進
- 途上国における低炭素技術市場の拡大